

「地方分権・広域行政・道州制に関する意見～地域の自立と繁栄の多極化に向けて～」の
取りまとめについて

関西経済連合会は、このたび、「地方分権・広域行政・道州制に関する意見～地域の自立と繁栄の多極化に向けて～」を取りまとめました。

グローバルな地域間競争の激化に加え、人口減少や財政状況の悪化、地方経済の縮小が進む中、日本が持続的成長を実現するためには、地域が個性を活かして独自の政策を実行し、発展していくための地方分権が必要です。しかし、政府における地方分権改革は、抜本的な権限移譲や税財源の地方への移管が進まず、道州制の議論も下火になっています。こうした状況を踏まえ、改めて地方分権の議論を巻き起こすべく、国や関西広域連合への提案をまとめました。

今後、成長戦略としての地方分権改革の推進と関西のめざす姿実現に向けて、当会は関西広域連合を始めとする関係者と共に、積極的に取組みを進めてまいります。

<本意見書のポイント>

1. めざす姿

<全国>

- ・各地域が強みを活かして個性を磨き、存在感を発揮して直接世界とつながる、繁栄の多極化。
- ・地方分権・広域行政を進めて将来的には道州制をめざす。

<関西>

- ・「ルック・ウエスト」の視点でアジアの成長を取り込み、持続的成長を実現する核となる。
- ・関西広域連合を中心に広域行政を進めることで、広域課題を解決する。

2. めざす姿実現に向けた提案

①国への提案 ～地方が独自の政策を実現できる行財政制度改革～

- ・道州制を念頭に、人口減少・少子高齢化時代にふさわしい統治機構を検討する場の設置
- ・地方分権の視点による地方創生政策の見直し
- ・地方に安定した地方税収、国の関与が少ない財源を確保。企業活動の実態に応じた地方法人二税の分割基準の見直し

②関西広域連合への提案 ～関西広域連合の発展強化～

- ・企画立案・調整機能を発揮し、関西広域での資源活用により、関西の個性や強みをのばす。
- ・これまでの実績を広く世間にアピールするとともに、改めて関西広域連合の機能や役割、今後のあり方を検討する。
- ・関西広域連合が中心となって関西の公設試・支援機関を一体的に運用し、イノベーション創出を促す。（「関西版フラウンホーファーの立ち上げ」）
- ・関西観光本部を中心に独自の取組を行い、インバウンド受入の先進地域となる。そのための独自財源も確保（出国税の一部地方譲与税化、関西広域連合への課税権付与 等）。

めざす姿

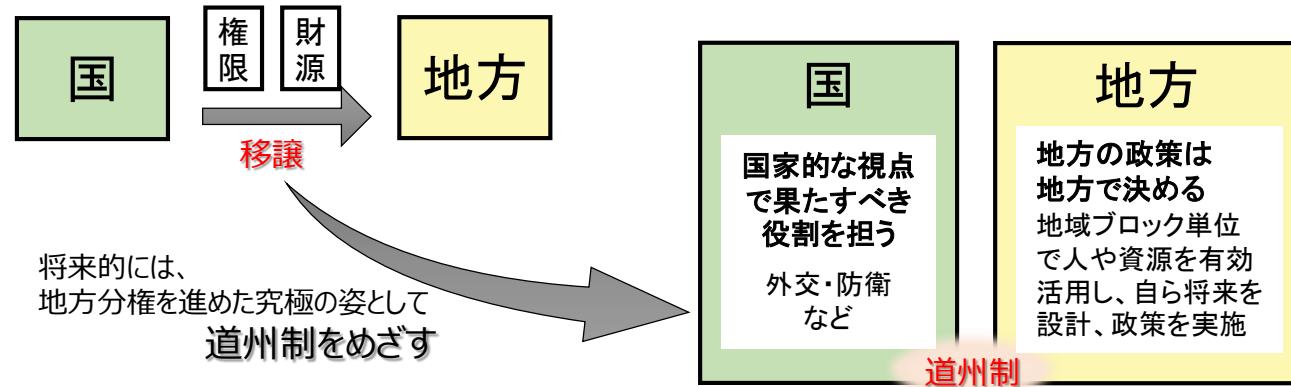
<全国>

- ・各地域が強みを活かして個性を磨き、存在感を発揮して直接世界とつながる、繁栄の多極化。
- ・地域が持続的発展を続け、住民が豊かさを実感。

<関西>

- ・経済規模や文化・大学等の集積といったポテンシャルを活かして、人や企業が集まる舞台となる。
- ・「ルック・ウエスト」の視点でアジアの成長を取り込み、持続的成長を実現する核となる。

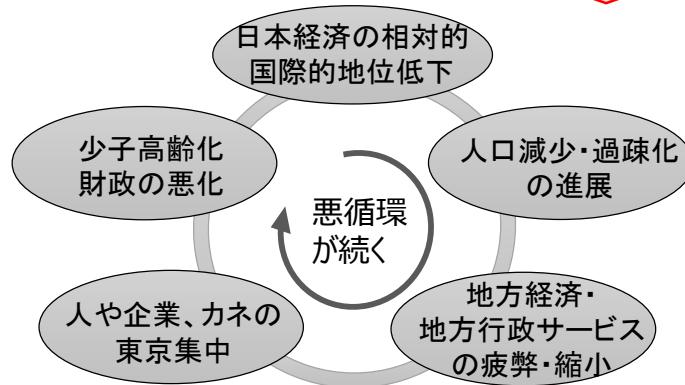
権限・財源の移譲により、地域が独自の政策を実行していくための選択肢を増やし、成長戦略としての地方分権、広域行政で地域の自立を実現する



将来的には、地方分権を進めた究極の姿として道州制をめざす

現状とはギャップが生じている

現状認識



左記状況を断ち切るために早急に手を打つ必要があり、地方分権の必要性が高まっている。

しかし現状の地方分権改革は抜本的改革に至っていない。

地域が独自の施策を実施するための抜本的改革が必要。

現行の制度や行政システム上の問題点

- ・中央集権の施策、東京一極集中により成長余地に限界。
- ・地方創生政策が画一的に行われており、地方の強みや個性を活かす方向性でない。
- ・大括りでの権限移譲や税財源の地方への移管が進んでおらず、各地域が主体的に独自の政策を実現できていない。
- ・省庁縦割り・行政区画に基づいた施策により、地域の実情に応じた柔軟な制度設計、きめ細かい対応ができない。
- ・連携不足、府県間の競争、制度の違い等により、地域の資源がうまく活用されていない。

めざす姿実現に近づくための提案

①国への提案

<求める方向性>

地方が独自の政策を実現できる行財政制度、国の政策の見直しが必要

- ・地方分権改革推進体制の抜本的な見直し
- ・地方創生政策の見直し
- ・地方税財政制度改革

<地方分権に向けて、求める制度改革>

- ・道州制を念頭に、人口減少・少子高齢化時代にふさわしい統治機構を考える場の設置。
- ・地方分権の視点による地方創生政策の見直し。
- ・地方に安定した地方税収、国の関与が少ない財源を確保。
- ・地方法人二税に関し、企業活動の実態に対応するよう分割基準を見直すなどの対応を検討。

②関西の取り組み

<めざす方向性>

関西広域連合が広域行政・権限移譲のモデルとなり、地方分権改革の突破口となる

<関西広域連合のあるべき姿>

- ・2府6県が一体となって府県の枠を超え、経済界や住民、国の機関など多様な主体と広域行政・官民連携・広域連携を行うことで、経済・社会を活性化。
- ・実績を積むことで国や住民の信頼を得て、全国の広域行政のモデルとなり、地方分権改革の突破口となる。
- ・企画立案・調整機能を発揮し、関西広域での資源活用などにより、関西の個性や強みをのばす。

<関西広域連合の発展強化のための提案>

- 産業振興
 - ・関西広域連合が全体のビジョンを作成し、それに基づいて、府県の公設試・支援機関の一体的運営(関西版フラウンホーファー)を通じ、国の機関、民間企業や団体、大学等と連携してイノベーション創出を促す。
- 観光振興
 - ・関西観光本部を中心に広域連携・官民連携を進めることで人材育成など独自の取組を行い、インバウンド受入の先進地域となる。そのための独自財源も確保(例: 出国税の一部地方譲与税化、関西広域連合への課税権の付与、等)。
- スポーツ振興
 - ・経済界や大学・スポーツ関係者と共に、オール関西でスポーツ振興を推進する体制を構築する。

**地方分権・広域行政・道州制に関する意見
～地域の自立と繁栄の多極化に向けて～**

2018年7月

公益社団法人 関西経済連合会

はじめに

関経連は 2003 年に「地方の自立と自己責任を確立する関西モデルの提案」を公表し、いわゆる道州制の創設、「関西州」の設置を提言した。そして現行制度の中でできるところから行動を起こすべきとして、地方自治法上の広域連合制度を利用して、「広域連合関西州」を設置することを提案した。その後、官民での検討を経て 2010 年に全国で唯一の府県をまたがる広域行政体である関西広域連合が設立されるに至ったが、設立趣旨に掲げた「分権型社会の実現」や「国と地方における二重行政の解消」については目立った進展が見られず、国における道州制の議論は下火になっている。また、グローバルな地域間競争の激化に加え、少子高齢化・人口減少や財政状況の深刻化、地方経済の縮小が進む中、日本の持続的成長を実現するために、地域の自立の必要性が高まっている。しかしながら、わが国における地方分権は、地域が独自の施策を実施できるような抜本的改革には至っておらず、その推進は待ったなしの状況である。

こうした状況を踏まえ、本意見書は、改めて地方分権・広域行政の推進を国や関西広域連合をはじめとする地方自治体等に対して提言するものである。

1. 地方分権の必要性

(1) 現状認識－わが国が抱える課題

日本経済は、雇用情勢が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、名目 GDP は 1990 年代半ばからほぼ横ばいで推移している。一方で、この 20 年間で米国の名目 GDP は約 2 倍、中国は約 4 倍という成長を続けており、世界的に見れば日本経済の地位は相対的に低下している。

さらに、国・地方ともに、財政状況の深刻化や少子高齢化に加え、今後 20 年間で約 1,700 万人という世界で経験したことのない規模の人口減少が見込まれている。個人所得の大幅な増加が見込めないなか、厳しい財政状況や少子高齢化から税・社会保障負担は増加する一方であり、国民の間に将来不安が広がっている。GDP の半分以上を占める個人消費も力強さを欠いており、早急に将来不安を解消していくことが求められている。

特に地方経済の縮小は差し迫った課題である。東京への人や企業、カネの集中が進み、東京以外のほとんどの地域は人口減少や財政悪化が進んでいる。人口規模が小さい自治体ほど人口減少が大きく、住民サービスの維持が危ぶまれる地域や、自治体・集落の消滅の危機が迫っている地域もある。また、地方の人口が減少し地方経済が縮小すれば、これまでのような東京圏への人材供給も

ままならず、やがて東京圏の成長も立ち行かなくなる。

企業・住民は地域の将来に不安を感じており、東京圏や都市部に流出する、地域の消費や産業が活性化せずに経済成長が実現しない、地域の財政が悪化してさらに将来不安が高まる、という悪循環に陥っている。今手を打たなければ、少子高齢化・財政の悪化・日本経済の低成長という悪循環からはなかなか抜け出せず、わが国の持続的発展はない。

（２）地方が目指す発展の方向性

この悪循環を断ち切るには、地域が持続的成長を実現するという展望を示すことが必要である。そのためには、各地域が個性を磨き、切磋琢磨してさらに成長を続け、東京以外にも成長の核が複数存在する「繁栄の多極化」が不可欠である。各地域が存在感を発揮して直接世界とつながり、グローバル競争下においても競争力を保ち、国内外から人や企業、資金などを引き付ける。経済活動、教育、研究、文化、観光などにおいて内外の交流が活発な状態、住民が豊かさを実感できる状態を目指すことが重要である。

また、地域の魅力を高めるには、各地域の多様性が尊重され、地域が特徴や強みを活かし、住民が地域に誇りや愛着を持つようにしていくことも欠かすことのできないポイントである。地域が持続的成長の展望を示し、住民が豊かさを実感することが、将来不安の解消につながるのである。

（３）現状の問題点

①地方創生政策について

これまでの地方創生政策は、人口減少への自治体の危機感を高め、地方の活性化が政策課題となったことや、人材や情報など多岐に渡る支援が継続して実施されていることは評価できる。しかし、国の号令のもと、すべての市町村に策定が求められる地方創生総合戦略や、国が各自治体に提案させて国が交付先を選定する地方創生推進交付金など、推進の手法はむしろ中央集権的であるとの声がある。地方の側も、採択された他地域の事業を参考にしながら申請事業を考えるようになっており、真の意味で創意工夫や独自性を活かすための政策としては限界がある。真の地方創生、繁栄の多極化を実現するには、計画策定の時期や手法も含め、各地域が主体的に戦略を描いて実行していくという地方分権の考え方に基づくアプローチが必要である。

②これまでの地方分権改革について

第1次～第3次の地方分権改革以降、提案募集方式の導入により、農地管理や地方版ハローワークに係る権限移譲など、個別分野ごとに地方分権改革は一

定の進展をみせている。しかし、提案募集方式はあくまで支障事例を地方が立証し、当該事例についての権限移譲を求めるものであり、大括りでの権限移譲や、税財源の地方への移管は進んでいない。地域が独自の取り組みを行い、個性を活かして発展していくという、経済界が求めるような改革にはなっていない。

一方で、地方自治体においては、地方分権改革を求める声が従来より弱まっている。改めて自治体の側からも、地方が決定権を持つ必要性を主張する声が高まることを期待している。

③現行の行政システムの問題点

中央集権体制の限界

現行の省庁縦割り・中央集権の施策、東京一極集中の状態では、わが国の成長余地は限界に来ている。現行の行政システムでは、地域の実情に応じた柔軟な制度設計が困難であるが、日本が成長していくために不足しているのは、イノベーションやそれを生み出す土壌、多様性の尊重である。

しかし、現在の経済政策・産業政策の特徴は、国が成長分野や特区などを定め、各省庁ごとに策定した予算を各地方支分部局に配分するという手法であり、各地域の強みを活かした投資や成長につながっていない。「日本全国一律でなければならない」という意識から脱却し、各地域がそれぞれの強みを把握し、地域発のイノベーションや新しいアイデア、産業を起こしていくことが重要である。

また、社会保障や住民サービスに関しては、例えば急速な過疎化への対応、保育所・介護施設等の不足への対策など働きやすい環境整備といった課題についても、地域ごとに状況は大きく異なるため、各地域が状況に応じてきめ細かく対応していく必要がある。国が号令をかけて一律に課題に取り組ませるのではなく、地域が先んじて各地の実情に沿った課題を発見・解決することが、日本全体の競争力強化や住民サービスの向上につながる。

行政区域に基づいた対応の限界

経済活動の広域化等により、市町村・都道府県レベルでは解決できない広域的課題が増加している。さらに、人口減少・少子高齢化や過疎化、大都市への人口集中等が同時に進行することにより行政サービスへのニーズは多様化・複雑化している。例えば、少子高齢化が著しい小規模市町村においては、地域交通の維持など、生活基盤に係る行政サービスの持続可能性が危ぶまれている。大都市圏においては、人口増加地域において急速に高まる保育施設へのニーズや、高齢単身世帯の急増への対応等が迫られている。

財政が悪化するなか、広域行政を推進し、自治体間でまとまって限られた資源を最適配分して有効活用し、地域の強みを伸ばしていくことが必要である。

(4) 目指す姿

①地方分権・広域行政の推進

各地域が持続的な発展を続け、繁栄の多極化を実現するには、地域の自立が必要である。国の役割は、あくまで各地域が取り組みやすい環境を整えることである。地域の課題解決や発展のためには、省庁縦割りではなく地域で横串機能を持たせた政策立案や、地域で考えたことを実現できる権限・自主財源の確保、つまり、成長戦略としての地方分権が不可欠である。

国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けても、日本政府のSDGs実施指針において、地方自治体は国内のSDGs推進における重要なステークホルダーに位置づけられている。地方分権により地域の課題を解決していくことが、あらゆる人々の活躍推進、地域活性化など、SDGsの達成にもつながる。

②関西が目指す姿

繁栄の多極化を実現する上で、関西は、全国で一番可能性の高い地域である。バイオや健康・医療産業、ものづくり、観光といった産業の強みがあり、企業や研究機関、大学、文化施設等が集積しており、関東圏に次ぐ人口・経済規模を擁している。

他方、関西は東京への人口流出が最も多い地域であり、全国に占める人口比率やGDP比率は低下しつつある。今後、リニア中央新幹線が早期に大阪まで開通し、スーパー・メガリージョンが形成されたとしても、関西が独自の競争力を身につけ、成長できる力を持たなければ、結局はヒト、モノ、カネが東京に吸い上げられるだけになりかねない。

国からの権限・財源の移譲が実現した暁には、関西はそのポテンシャルを活かし、例えばタイムリーに税制優遇や規制緩和を行うなど、独自の経済政策等を実行することにより、繁栄の一つの極となる。さらに「ルック・ウエスト」の視点でアジアの成長を取り込み、持続的な成長を実現することで、少子高齢化、財政の悪化、将来不安といった日本の抱えている課題を解決し、日本全体の持続的成長への突破口となっていくことができる。

さらに、関西においては、府県をまたがる唯一の広域行政体である関西広域連合の存在というアドバンテージがある。関西広域連合を中心に広域行政を進めることで広域課題を解決し、資源の最適配分や効率的な施策を行い、関西の強みを伸ばしていくことが必要である。

③道州制についての考え方

こうした取り組みを着実に一歩ずつ実行し、地方分権を進めた先の究極の姿として、将来的には道州制を目指すべきである。国の役割を、外交・防衛をはじめとする国家的・全国的な視点で本来果たすべき役割に限定し、地方に権限・財源を移譲して中央集権型でない「分権型道州制」を目指す。国は本来の役割に集中することで、国家戦略分野の充実強化につながり、結果的に国際的な地位向上が期待できる。各地域の政策は地方に任せることで、地域の特性及び住民ニーズに応じたサービス供給が可能となる。人口減少・少子高齢化による財政の悪化・地方経済の縮小が進行していくなかでは、地域ブロック単位での権限・財源を強化し、限られた人や資源を有効に活用して各地域が自立、発展し、繁栄の多極化を目指していくことが必要である。

分権型道州制への移行にあたっては、全国一律に期限を定めて移行するのではなく、国と地方で協議した上で、準備の整った地域から順次移行することが望ましい。

2. 地方分権改革推進に向けた国への提案

(1) 地方分権改革推進体制の抜本的な見直し

①提案募集方式・有識者会議に代わる検討の開始

現在、国の地方分権改革有識者会議は、提案募集方式の実施方針や対応方針を話し合うものにとどまっている。提案募集方式は、個別分野の権限移譲にはつながっているものの、支障事例を立証して提案するという制度上、あくまで困りごとの改善という域を出ない。

政府においては、道州制を念頭に、人口減少時代に最適な統治機構のあり方等、抜本的な議論を開始すべきである。これらは喫緊の課題であり、議論には時間を要するにも関わらず、現状は、議論する場がない状態である。

②「国と地方の協議の場」の改善

地方創生、地方分権改革等に係る課題について、国と地方が対等に意見交換し、より良い制度を目指していく議論の場をつくるべきである。例えばイタリアでは、内政に関する事項は、必ず「国家・州会議」における事前協議が必要であると法律上明確にされている。これは事務局を持つ常設会議であり、地方側からの発議によっても開催することができる。

日本において「国と地方の協議の場」¹が設置され、法制化されたことは進歩であるが、国と地方がより活発に議論するためには、地方側からの発議によっても開催できるようにするとともに、重要テーマに関する分科会を設置すべきである。

（２）地方創生政策の見直し

現状の地方創生政策は、2分の1補助・最大3年間の期間限定の地方創生推進交付金が中心となっており、各自治体とも小粒の施策にとどまっている。計画期間が2019年度までとなっている現行の地方創生総合戦略の改訂を機に、地方創生推進交付金制度の見直しなど、地方分権を進めて地方創生を実現するという方向へ抜本的に転換すべきである。

（３）地方税財政制度改革

①地方の財源確保

地方には、自らが描いた戦略を実行していけるよう、偏在性が少なく安定した財源を確保することが必要である。具体的には、紐付きの補助金を削減して、例えば2019年10月に消費税率を10%に引き上げる際には地方消費税の割合をさらに高めるなど地方税を拡充し、国からの財政移転を縮小して国の裁量・関与が少ない地方財源を確保すべきである。

②税収偏在の是正

繁栄の多極化のためには、各地域でカネがまわり、消費・投資が活性化し、地域が自立していく必要がある。しかしながら、企業活動の変化に伴い、特に地方法人二税において東京都に税収が集中する構造になっている（巻末参考資料を参照）。

長期的には、①で述べた考え方にに基づき抜本的な税財制改革を行うことが必要であるが、目下の課題として、企業の事務負担に配慮しつつ、まずは企業活動の実態に近づけるような方策を講じて税収偏在を是正することが求められる。東京に人やカネ、資源が集中しすぎていることのリスクを認識し、例えば以下のような方策を検討すべきである。

<対応例>

ア)企業の支社・支店等の子会社化への対応

近年、企業のホールディングス化に伴い、地方の支社・支店が子会社化されており、地方法人二税の分割基準の対象とならず、地方の法人税収が東京に集中

¹ 国と地方の協議の場…地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施について、国と地方が協議を行う場。2009年11月に開始、2011年4月から法制化。分科会は2011年に「社会保障・税一体改革分科会」が設置されたのみ。年2回程度（1回約1時間）開催されている。

する構造になっている。これに対応するため、大企業の100%子会社については、中小企業であっても、外形標準課税を適用する。

イ) フランチャイズ店舗への対応

フランチャイズ店舗については、店舗の所在する地方での売上が多くを占めるにも関わらず、加盟店方式により法人税収は本社の多く所在する東京都へ集中してしまう。これに対応するため、フランチャイズ店舗を展開する企業については、地域での売上高等を分割基準に反映させる。

ウ) インターネット販売への対応

インターネット販売を行う事業者については、事業活動を行う地域と本社所在地は一致せず、本社の多く所在する東京都への税収の集中が加速する。これに対応するため、例えば都道府県別の売上高を分割基準に反映させる。

3. 地方分権推進に向けた関西の取り組み

(1) 関西広域連合のあるべき姿

① 関西広域連合設立の趣旨と現状

関西広域連合は、関経連が「地方分権を牽引していくための関西モデル」「広域連合関西州」を2003年に提案したことを契機に、官民での長期にわたる調査研究・検討を経て、2010年に設立された。関西広域連合の設立趣旨は、(1) 地方分権改革の突破口を開く(分権型社会の実現)、(2) 関西における広域行政を展開する(関西全体の広域行政を担う責任主体づくり)、(3) 国と地方の二重行政を解消する(国の地方支分部局の事務の受け皿づくり)、の3つである。

関西広域連合は全国で唯一の府県をまたがる広域行政体であり、関西の官民による共同検討の成果が実り、設立に至った。関西経済界は、関西広域連合が関西の広域課題に対応する広域行政の実績を積み重ねて発信することにより、全国の広域行政のモデルとなり、国や住民からの信頼を得て、国からの権限・財源の移譲を実現して地方分権の突破口となることを期待している。

関西広域連合は、これまでに広域防災・医療等において大きな実績を挙げている。今後の更なる信頼獲得や国からの権限移譲に向けては、その実績を広く発信するとともに、次の課題として、府県境を越えて市民生活に密着した課題の解決や日常的な住民サービスの向上につながる取組、経済界からのニーズの高い産業振興や観光振興の分野、企業活動に関わる申請・報告様式の統一等においても、広域行政の実績を挙げることを期待する。

また、関西経済界との連携においては、広域観光振興や特区の活用、国際イベントの誘致等において官民連携により広域的課題に取り組んできた。関西経済界は今後とも官民連携を深化させ、一体となって、広域課題解決に向けて行動していく。

②関西広域連合の発展強化

しかし、関西広域連合はこれまで広域行政の担い手として成果を挙げてきたものの、地方分権改革の突破口としての役割は未だ果たせていない。関西広域連合は設立から約8年が経過するが、これまでに取り組んできた事務に関する課題や、設立の趣旨を実現する上での障害等の問題点を洗い出し、関西広域連合の役割や機能、今後の発展強化策について、改めて見直す時期に来ている。

関西が目指す姿を実現するには、関西広域連合が、府県の枠や省庁の縦割りを超え、経済界や住民など多様な主体が参加して関西に必要な戦略・政策を検討・実施するための横串を刺す場となる必要がある。関西広域連合が企画立案・調整機能を発揮することで、関西広域での資源の最適配分や効率的な投資等を実施し、関西の個性や強みを伸ばすことが求められる。関西経済界としては、2府6県が一体となってその機能を発揮し、経済界に対する真の意味でのカウンターパートとなることを望む。関西広域連合の2府6県が全ての事務分野に参加して広域行政を進めることは、地域住民へのサービス向上にもつながることが期待できる。

関西広域連合が実績を積み重ねるために、独自の財源や課税権を持つこと、プロパー職員の育成、連合長の公選制、直接選挙による議会の設置等も課題として検討し、機能強化を図ることを強く期待する。

(2) 関西広域連合の当面の発展強化策と重点的に取り組むべき分野

関西広域連合の機能を強化することで関西が目指す姿を実現し、関西の国際競争力強化につなげるため、以下に、広域産業振興、広域観光振興、広域スポーツ振興の取り組みについて提案する。

①広域産業振興の取り組み

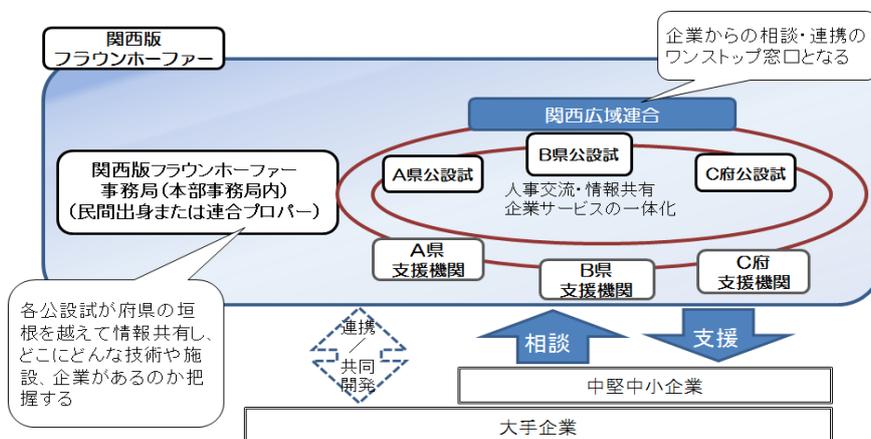
産業振興については、現状は、国の機関や各自治体がそれぞれに独自の取り組みを行っているが、関西の資源が一体的かつ広域的に活用されているとは言い難い。グローバルな地域間競争が激化する中で、このままでは関西経済の一層の地盤沈下が懸念される。広域での産業政策実施体制を整備し、関西広域での一体的・効率的な資源活用を通じた具体策の実施により、関西経済全体としての国際競争力を強化し、経済発展につなげることが必須である。

そのためには、国の機関や大学、民間企業などのプレーヤーも巻き込み、産業振興のためのプラットフォームを関西広域連合が中心となって形成することが効果的である。国の機関とも協力しながら、関西広域での実行力のあるビジョンを策定し、広域産業振興に関する具体目標を設定し、構成府県市の施策にも反映させていくことが求められる。起業等の支援策やオープンイノベーション等に関する情報の共有・情報発信の一元化、産業クラスター連携等につなげていくことが必要である。

その第一歩として、関西の公設試験研究機関（以下公設試）・産業支援機関の支援メニューや強み、企業ニーズなどを関西全体として共有し、企業の創業・技術開発・事業化など段階に応じた支援を行うことが求められる。個々の機関の特徴を活かした最適配置により関西内の資源を最大限活用し、イノベーション創出を促す。相談すれば、関西内のどこに所在する企業であっても、府県域を超えて、ニーズにあった公設試・支援機関が紹介されるというのが目指す姿である。関係機関で人事交流を行うなどの取り組みにより、関西の資源、施策等についての情報を共有し、課題・ニーズに広域的的確・効率的に対応していくことが重要である。

そのために、ドイツのフラウンホーファー研究機構を参考に、関西の公設試・支援機関が連携して一体的な運営を行い、「関西版フラウンホーファー」ともいえる総合的・広域的なサポート体制を構築することを提案する。「関西版フラウンホーファー」の運営事務局は関西広域連合本部事務局に設置し、総合的な企画調整・立案機能を関西広域連合が持つようにする。事務局には、産学官連携における知見のある人材や、民間からの職員を派遣することが有効である。実現に向けては、取り組み方策を検討する会議への参画、人材派遣や目標設定、企業ニーズの把握等において、関経連など経済団体や民間企業も協力し、関西全体の取り組みとする。

図 1：関西版フラウンホーファーのイメージ



(参考) フラウンホーファーについて

ドイツでは、研究開発から事業化への橋渡しを行うフラウンホーファー研究機構が重要な役割を果たす。

- ・国内 72 カ所の研究所が、緊密な協力体制のもとで、企業規模、産業分野を問わず、研究開発から事業化に向けた支援を実施。
- ・予算の 2/3 は企業等の外部受託収入。(残り 1/3 は連邦、州政府からの公的資金)
- ・各研究所の所長は大学教授と兼任。本部や各研究所で企業ニーズに応じて、適切な研究所を紹介。
- ・研究所によってセールスマネージャーを配置。企業訪問によりニーズ把握、提案を行う。
- ・「大学等の優れた科学を活用しつつ、デマンド・ドリブンな研究を行い、新製品につながる研究開発サービスを産業界に提供すること」を産学の「橋渡し機能」として捉えてミッションを設定。

②広域観光振興の取り組み

関西観光本部を中心とした広域連携・官民連携

少子高齢化で国内市場が縮小していくなか、観光は経済成長を支える重要な産業であり、府県域を超えて広域での対応が有効な分野である。インバウンド 6,000 万人時代に向けては各地で受入環境整備などの対応が必要であるが、地域資源や交通インフラの整備状況、訪日外国人による混雑状況など、特に地域によって課題やニーズが異なる分野でもある。地域の特性を活かし地域の自主的な取り組みを進めることが必要である。

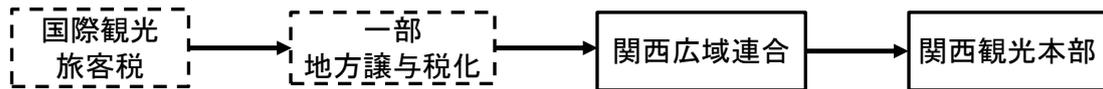
国内各地がインバウンド拡大に注力する中、豊富な観光資源や歴史・文化の蓄積を有する関西がその優位性を存分に発揮し、広域で独自の取り組みを行っていかなければ、国際競争に立ち遅れ、観光振興による成果を十分に享受できない。

関西においては、広域的な政策が必要であるとの理解のもとに、官民による広域観光 DMO である関西観光本部が設立され、国の機関とも連携している。今後は関西観光本部を中心に広域連携・官民連携を進め、マーケティングやプロモーション活動に加え、スポーツツーリズムといった分野横断の取り組みや人材育成など広域で独自の取り組みを行い、インバウンド受入の先進地域となることを目指す。

独自財源の確保

そのためには、広域での効果的な施策の実施や課題解決のための、地域で自由に使える財源が必要である。しかしながら、広域観光振興の財源は国の補助金頼みになってしまっている。そこで、2019 年に導入予定である国際観光旅客税については、国が全てを配分するのではなく、一部を地方譲与税化し、訪問率や宿泊者数の割合で各都道府県に按分するなどして、各地域の独自財源にすべきである。関西においては、関西広域連合に譲与することが適当である。

図2：税収の流れの想定



さらに、将来的な課題としては、広域観光振興に取り組むための財源を、関西広域連合が自ら確保できるようにしていくことが必要である。制度改正が必要であるが、関西広域連合が課税権を持つなど、独自財源により広域観光振興に取り組む体制が望まれる。

③広域スポーツ振興の取り組み

広域スポーツ振興は、関西地域の住民の健康維持増進や医療費・介護費の削減、観光など様々な産業の振興による経済活性化に大きな効果をもたらすとともに、住民に身近なテーマとして関西広域連合の一般への認知度向上につながる事が期待できる。

関経連は2018年7月に「関西スポーツ振興ビジョン」を公表し、「スポーツで輝く関西」の実現に向けて、関西全体で「生涯スポーツの振興」「トップアスリートの育成」「スポーツイベントの招致」「スポーツ産業の振興」に取り組むこと、「関西スポーツ振興推進協議会(仮称)」を設置することなどを提案した。

関西広域連合において、例えば府県市の枠を超えた施設利用の促進や施設情報の発信など、広域スポーツ振興の取り組みを拡充するとともに、関経連はじめ経済界や大学・スポーツ関係者と共にオール関西でスポーツ振興を推進する体制を構築していくことを期待する。

おわりに

地方分権改革に向けた国への提案、地方創生政策の見直しについては、関西経済界が一体となり、関西広域連合とともに実現に向けて国に働きかけていく。さらに、他圏域の経済団体等とも連携を図り、日本全体としての目指す姿につなげていく。

関西は、今後、ゴールデン・スポーツイヤーズや現在誘致に取り組んでいる2025年国際博覧会、広域交通インフラの整備、新たなまちづくり等が予定されており、日本の成長を牽引していく地域になる上で、重要な時期にある。関西の自治体・経済界が一体となってこれらに取り組むことが、「関西という地域の一体感」や「関西が目指す姿」を地域住民が実感し、広域行政・地方分権を推進する一助となる。関西が目指す姿の実現に向けて、関西広域連合に提案した取り組みについては、関西経済界も一体となって推進していく。

以上

参考資料

1. 関西広域連合について

(1) 設立

●設立のねらい：

- ① 地方分権の突破口を開く
- ② 関西における広域行政を展開する
- ③ 国と地方の二重行政を解消する

●道州制に関するスタンス：

- ・広域連合は府県との併存を前提とした組織。道州制とは設置根拠も異なり、広域連合がそのまま道州に転化するものではない。
- ・道州制を含む、関西における広域行政システムのあり方については、今後、広域連合の活動実績を積み重ねた上で、関西自らが評価・検討していくもの。

【経済界としての整理】

- ・関西広域連合を通じて広域行政のメリットを実感することで、道州制導入に向けて住民を含めた理解促進を図るステップになると整理した。

(2) 国出先機関の移管について

- ・設立当初より、国出先機関の「丸ごと移管」を要望。特に、地方整備局・経済産業局・環境事務所の3機関を強く要望。 ⇒関経連も支持を表明

(3) 構成団体

- ・2010年の設立当初は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県（鳥取・徳島は部分参加）。奈良県、福井県、三重県は「連携団体」の位置づけ。
- ・2012年 京都市、大阪市、堺市、神戸市が加入。
- ・2015年12月 奈良県が加入（「広域防災」、「広域観光・文化・スポーツ振興」の二分野のみ）。名実ともにオール関西の行政体制が整った。

(4) 実施事務

- ・設立当初は、①広域防災、②広域観光振興、③広域産業振興、④広域医療、⑤広域環境保全、⑥資格試験・免許等、⑦広域職員研修、の7分野。

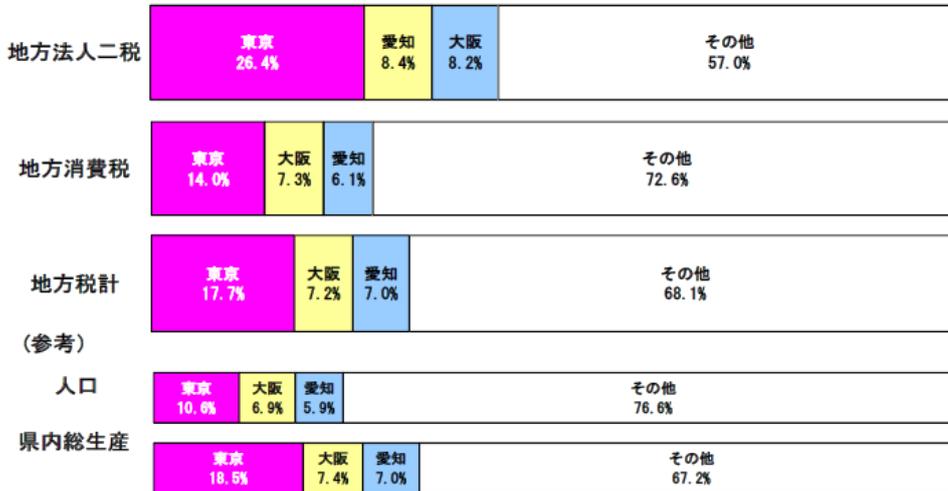
- ・②に文化振興・スポーツ振興、③に農林水産振興を追加するなど、徐々に分野を拡大。

(5) 地方分権・広域行政・道州制に関する動き

- ・2013年3月 「道州制のあり方研究会」を設置。2014年3月取りまとめ。仮に道州制が導入される場合に、適切な体制について、行政分野ごとの適切な広域行政体制について整理。
- ・提案募集方式に対しては、個別の権限移譲の提案を行うとともに、「大括りでの権限移譲」や、「権限移譲に向けた実証実験制度の創設」を求めている。
- ・2016年4月 関西版地方創生総合戦略を策定。
- ・2016年9月 「地方創生推進交付金」について、関西広域連合も申請主体となることが認められ、2事業を申請したものの、交付対象に選ばれず。2017年度には2事業が採択。
- ・2017年9月 「広域行政のあり方検討会」を設置。

2. 地方法人二税の偏在について

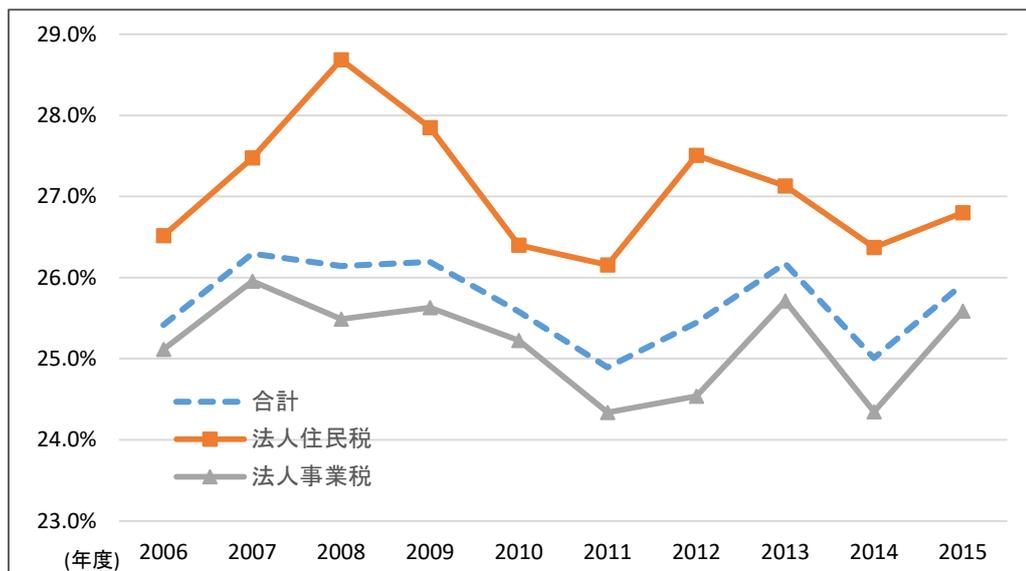
地方税収に占める3都府県の割合（平成28年度決算額）



（資料）総務省 HP「地方税収等の状況」

地方法人二税については、地方税の中でも偏在性が高く、東京都の割合が全体の26.4%を占める。

地方法人二税に占める東京都の割合の推移



（資料）総務省 HP「地方税収等の状況」より作成

制度改正が行われるたびに東京都の割合が一旦低下するものの、抜本的には解決されていない。